

議 事 録

1 日時

令和6年4月10日(水)

午後1時30分～午後2時7分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司
委員 藤本 禎男
委員 森崎 陽子
委員 波床 昌則
委員 石元 和代

【事務局職員】

教育局長	奥山 由佳	教育学習部長	河嶋 健
学校教育部長	前北 博文	教育政策課長	深瀬 琢
教育施設課長	北野 剛也	生涯学習課長	田村 匡崇
青少年課長	鷺山 宏和	読書活動推進課長	権藤 裕子
学校支援課長	岩本 信哉	学校教育課長	西谷 宣昭
教育研究所長	竹内 圭	保健給食管理課長	宗 浩二
教育政策課副課長	楠本 佳章	教育研究所専門教育監補	北林 直樹
子ども支援センター長	尾崎 有希子	教育政策課総務政策班長	森 一樹

4 開会宣示

阿形教育長が開会を宣示

5 署名委員指名

署名委員に藤本委員を指名

6 報告及び議案

阿形教育長

本日は、報告が2件、議案が4議案となっています。議案第3号及び4号については会議規則第5条第6号に当たるものとして、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、議案第3号及び4号について秘密会とします。

報告第1号 夜間中学の校名募集について

阿形教育長

それでは、まず初めに、報告第1号「夜間中学の校名募集について」の説明をお願いします。

深瀬教育政策課長

報告第1号、夜間中学の校名募集について報告いたします。

令和7年4月に和歌山市立和歌山高等学校内に開校予定の夜間中学の校名について、一般公募を行います。別添資料のとおり、募集要項を作成しましたので、それに沿って説明させていただきます。

報告第1号の資料の表紙をめくっていただいた裏側が、校名募集要項になっています。左側の部分ですけれども、募集内容は和歌山市立夜間中学の校名となっています。募集期間は令和6年5月1日から31日までの1か月間です。下の方にあります応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファックス又はメールにより応募していただきます。また、市のホームページ及びQRコードの読み取りによるL o G oフォームからの応募も受け付けます。

応募の際に記入していただく必要事項は、応募用紙のとおり、住所、氏名、年齢、性別は任意になります、電話番号、応募する校名、その校名の説明の7項目です。応募先は教育政策課です。

要項の右側の部分ですけれども、応募された校名案の取扱い等として、応募数の多い校名を採用するものではない、校名は常用漢字、ひらがな、カタカナのいずれかで表記する、校名に「夜間」という言葉を使用しない、読み方が同じでも表記が違うものは別の校名として取り扱う、採用された校名に関する一切の権利は和歌山市教育委員会に帰属する、校名について著作権等の問題が生じた場合は応募者で解決する、個人情報等は本募集事業の目的以外には使用しないが採用された方の氏名等は採用された校名とともに公表する場合がある、応募された校名は必要に応じて一部補正を行う場合がある、ということに記載しています。

応募された校名については、教育委員会事務局で集計・協議のうえ選定を行って、選定結果は市ホームページ等で発表予定です。

資料の次のページについてですけれども、夜間中学校名募集についてという項目の広報という真ん中の部分ですが、広報については市報わかやま5月号に掲載し、市ホームページ、市公式SNS等とともに、こちらには記載していませんが5月13日放送の和歌山市広報ラジオ番組「ゲンキ和歌山市」でも広報を予定しています。また上の方に戻っていただきまして、スケジュールですけれども、5月31日まで一般公募した後に、6月中に集まった校名案について事務局の方で整理・集約し、7月中に市長と協議、その上で教育委員会の定例会に付議させていただこうと考えています。その後、9月定例市議会に和歌山市立学校条例の一部を改正する条例案を上程し、それを議決していただければ正式に校名が決定する見込みです。

なお、採用された校名案の応募者には、10月以降感謝状を贈呈する予定です。報告は以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。

ただいま夜間中学の校名募集についての説明がございましたけれど、何かご質問等はありませんか。

それでは5月から1か月間、今後募集をして、また、市長協議等を踏まえて進めた上で、教育委員会に付議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

報告第2号 和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について

阿形教育長

それでは次に、報告第2号「和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について」の説明をお願いします。

尾崎子ども支援センター長

報告第2号、和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について報告いたします。

教育委員会の附属機関として、和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会を置いています。不登校及びいじめ問題に関し、問題の解消のための住民意識の啓発の方策、問題を未然に防止するための効果的な方策等について、教育に関する団体や関係機関を代表する方、教育に関する学識経験を有する方等から提言をいただいています。

委員の任期は、条例第4条により、2年となっており、今回は令和5年7月1日から令和7年6月30日までとなっています。

この度、委員が欠けたため、補欠委員の委嘱を行いました。補欠委員の任期は前任者の残任期間となります。新たな委員につきましては、備考欄変更ありで示しているとおりでありますので、ご報告申し上げます。以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。

いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱ですけれども、網掛けというか少し色がついているところが変更点になっております。それから備考のところ、変更がある方については変更ありという形になっております。

何かご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

議案第1号 和歌山市社会教育委員の委嘱について

阿形教育長

それでは、これより議事に入ります。

議案第1号「和歌山市社会教育委員の委嘱について」の説明をお願いします。

田村生涯学習課長

議案第1号、和歌山市社会教育委員の委嘱について説明いたします。席上配布しております和歌山市社会教育委員（案）をご覧ください。

和歌山市中学校長会 溝渕俊二様、和歌山市小学校長会 寺上円女様
以上2名を、社会教育法第15条並びに和歌山市社会教育委員条例第2条及び第3条から、和歌山市社会教育委員として委嘱致したく存じます。

なお、2名とも、前任の委員から変更となり、任期は令和6年4月11日から令和8年3月31日までです。ご審議の程よろしくお願いいたします。以上です。

阿形教育長

校長会からの2人がまた新たに推薦されて、変更、新たに委嘱という形になります。何かご質問等ございませんでしょうか。

ないようですので、それではただいまの議案第1号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

議案第2号 令和6年度和歌山市教育委員会客員指導主事について

阿形教育長

続いて、議案第2号「令和6年度和歌山市教育委員会客員指導主事について」の説明をお願いします。

竹内教育研究所長

議案第2号、令和6年度和歌山市教育委員会客員指導主事について説明いたします。

客員指導主事は、現職の大学教員や退職された校長先生また優れた指導実践を残された先生や教職経験はなくとも高い専門性を持たれた方々をお願いし、学校教育力の向上、並びに学校長が願う特色ある学校づくりのためにお力添えをいただいています。

2枚目をご覧ください。別紙1の和歌山市教育委員会客員指導主事設置要領に基づき、今年度の客員指導主事の選任をお願いしたいと存じます。

3枚目をご覧ください。別紙2は、令和6年度和歌山市教育委員会客員指導主事選任案になります。今年度は23名の方をお願いしたいと考えております。上から6番目、北垣有信様を本年度新たに選任させていただきました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

阿形教育長

ただいまの説明で、何かご質問等ございますか。

森崎委員

訂正のお願いです。

和歌山信愛大学の山本紀代先生は、昨年度から准教授になられておりますので、報告させていただきます。

阿形教育長

2 1 番の山本紀代先生は信愛大学の今准教授ですので、講師から准教授に訂正をよろしくお願ひします。

ほか、ないでしょうか。

ちょっと細かいことですが、1 番の市川圭造先生と、それから 2 2 番の横町真紀先生、どちらも前雑賀小学校長、前山東小学校長となっていますが、今年新しくなられている方がいらっしゃるの、元になるのではないかと思うのです。前は、前任ですよ。

竹内教育研究所長

訂正させていただきます。

阿形教育長

1 番の市川先生は元雑賀小学校長、それから 2 2 番の横町先生も元山東小学校長ということで訂正させていただきます。

ほか、ないでしょうか。

波床委員

ちょっと教えていただきたいです。これをいつも拝見したときに、多い訪問実績をお持ちの主事先生と、それからゼロという方もいらっしゃるって、この差はどういうところから出てくるものなのでしょうか。

竹内教育研究所長

客員指導主事事業として、この訪問回数の差は出ているのですが、教育研究所としまして、この客員指導主事以外でもいろんなキャリアの 3、4 年次の教員対象の訪問研修であったり、初任者の訪問研修であったり、幾つかありますので、客員指導主事ではなくて、そちらの 3、4 年次で行っていただいている方も多くいらっしゃるの、申込みの違いによってゼロという場合もあるのです。実際は、違う事業で、学校に行って授業指導していただいているという場合もあります。

波床委員

わかりました。

阿形教育長

波床委員がおっしゃりたかったことは、多分今の説明だと不十分かなと思います。学校からの要請で決めているということでもいいのですか。

前北学校教育部長

はい。今教育長がおっしゃっていただいたのですが、私も学校現場にいたときに、客員指導主事の先生に来ていただきました。研究授業をするときに、例えば国語の授業をするので、ここに記載のある吉原先生に来ていただきたいということで何回か要請し、来ていただいたことがあります。この訪問回数は 1 6 回ですけど、1 回の研究授業をするために、教材研究も含め 3

回ほど来てもらい、訪問回数が増えたので、その学校が何を求めているかによって、回数は増えたりします。

波床委員

それと先ほどのご説明のように、他の機会にも入っているからという部分もあるということですね。はい、わかりました。

阿形教育長

ありがとうございます。それでは訪問回数が0回、1回、2回の方も何らかの活動をしていただいているということで、よろしいですか。

竹内教育研究所長

はい。いろんな場面で、学校の要請に応じて、行っていただいております。

阿形教育長

はい、わかりました。よろしいでしょうか。

あと、細かいことで申し訳ないですけど、10番の辻先生、右の内訳回数を足したら、14回だと思うのですが、どこか抜けているのですか。

竹内教育研究所長

訪問回数の合計は170回ですので、もう一度確認します。

阿形教育長

それでは、確認をお願いします。

藤本委員

森崎委員から、昨年だったと記憶しているのですが、保健体育の元校長先生や前校長先生を、客員指導主事に入れていただけたらという意見が出たと思います。その改善を図っていただけたのかなと思うのですが、私が見落としているかもわかりませんが、どうなっていますでしょうか。

竹内教育研究所長

体育のことを昨年も言っていたので、今年度いろんな先生にお声掛けさせていただいたのですが、ちょっと今回のお話に至らなかったのも、また引き続き、来年度に向けて交渉は続けたいと思います。

森崎委員

よろしくをお願いします。

阿形教育長

体育のちょうどこうやって訪問していただける、退職した校長先生などそういう方が、上手く見つからなかったということでしょうか。

竹内教育研究所長

いろんな立場では行っていただいているのですが、客員指導主事ということになると、ご謙遜なされて、話に至らなかったということがありましたので、また引き続き、交渉は続けたいと思います。

森崎委員

よろしく申し上げます。

阿形教育長

この4月の時点で、この23人の方を決めているのですが、例えば、森崎委員のおっしゃる、そういう保健体育関係の方が、学期や学年年度の途中でも、もし見つかったら、その途中で委嘱するというのは可能なのですか。

竹内教育研究所長

基本、委嘱日からとなっていますので、途中からでも、追加はできます。

阿形教育長

わかりました。それでは、1年待つということではなくて、またあたっていただいて、もし良い方がいらっしゃれば、委嘱していただけたらと思います。

ほか、ないでしょうか。

それでは、ただいま議案第2号について採決を行います。若干訂正箇所がございましたけども、訂正した上で、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

続きまして秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

7 その他

深瀬教育政策課長

今回の教育委員会の日程について報告します。5月の教育委員会定例会は、令和6年5月14日（火）午後1時30分から教育委員室で開催しますので、よろしくお願いたします。

阿形教育長

今回は、5月14日（火）午後1時30分になっておりますので、よろしくお願いたします。

ほかに何かございませんか。

ないようですので、秘密会に入りたいと思います。

関係職員以外の方は退室願います。

8 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第3号 令和7年度に和歌山市立和歌山高等学校で使用する教科用図書の採択について

『非公開』

議案第4号 令和7年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択について

『非公開』